

指定管理者制度導入の効果と今後の動向は

木原 武雄 議員（清風）

答弁 防犯カメラ設置を都に要望している



質問 地方自治法一部改正で指定管理者制度が設けられ、施行日から3年以内に管理委託をしている自治体の全ての公施設は指定管理者に移行する事になった。官から民への構造改革と規制緩和の背景から、住民サービス向上と経費の削減を図る事がある。自治体の自由裁量度は増したが、責任の後退等が懸念され、支援措置・方法等の説明責任・事業評価・行政評価を適正に行うべきであると思う。導入後の効果とこれからの動向を伺う。



「寿楽」で行われている理学療法士によるリハビリ

者となった社会福祉協議会の特色を生かした事業展開もなされている。事業の適正化については、町の責任を後退させないように協定を締結し、毎年度事業報告

書の提出を求め、担当課が効果検証を行っている。今後の展開としては、社会教育施設等も指定管理者を導入するか検討していく。

突然の軍軍共用容認表明に疑問

吉岡 忠 議員（清新）

答弁 早期の容認にありがたいという声も



質問 2月11日、町長は横田基地への航空自衛隊総隊司令部の移転、いわゆる「軍軍共用」を容認する旨を表明した。しかし、これは議会の同意も得ず、突然なされたものである。議会への、さらに町民への十分な説明もありません。町の将来に大きな影響を及ぼす問題への対応を決定してしまつてよいのか、私は非常に疑問を感じる。関係近隣市に先んじて単独で行動をとつた理由もあいまいである。そこで、改めて町長の説明を求める。



町長の容認表明を報じた新聞記事

町長 11日の発表については、防衛協会の方から、早期に容認していただきありがたいという話があった。発表が早期かどうかは主観の問題である。

また、最終報告はまだまだ公表発表されていないが、中間報告と酷似したものにしようという認識を持つている。近隣市の問題については、あらゆる面で独立した自治体の判断を通告すべきかは、別の問題であると理解している。

町長 アンケート結果を真摯に受けとめ、魅力ある公園づくりに取り組む。狭山

小学校での英語授業について問う

青山 晋 議員（公）

答弁 日本語での自己表現力が重要



質問 現在の学習指導要領では小学校の英語は正式科目として認めていない。国は2003年から特区として全国67の自治体の小学校で正式科目として英語を認定している。認定小学校での英語授業が高く評価されているため構造改革特区推進本部の評価委員会は、この度、全国展開を認めた。特区申請は不要で文部科学省の審査のみで指定が受けられる。今後、国際社会の中で大いに活躍できるように導入すべきと思うが、教育長の所見を伺う。



中学校の英語授業の様子

が指摘され、町の児童にもこの傾向が見られる。教育委員会としては、今後、日本語で物事を考え自己表現し、社会や知的活動が行えるようにすることが重要と考えている。町ではすでに、英語活動を取り入れている小学校もあり、国際交流の一環として英語活動を推進することは可能である。いずれにしても、文部科学省の動向を見ながら英語教育のあり方を研究していきたい。

休日議会を開催しては、町長 議会で決定すれば、協力は惜しまない。

協働でつくりあげる町民公園を

高橋 征夫 議員（溪）

答弁 計画・設計の段階から住民の意見を



質問 町は、自然環境の保全や軽易に利用できる公園・平地林などの保存施策を積極的に進めている。しかし、公園については、町民が利用する上での希望とは乖離していると、町民アンケート結果で表されている。

そこで、町のシンボリックな狭山池公園の北西部一帯に住民と協働で町民公園をつくりあげ、緑の財産として次世代に伝え、また、あわせて水源の保護を実施すべき時期と考えるが、町長の所見を伺う。



狭山池の上流部付近

池北西部には遊休地も見受けられるので公園として整備を研究したい。

水源の確保は以前に比べ水量が減少し苦慮している。そこで町では都水道局所有の井戸の原水を分けていただくことをお願いしているが、飲用水以外の目的外利用は難しいとの見解を受け